

御前崎市第3次総合計画 審議会 検討資料

第3次御前崎市総合計画 基本計画
(たたき台 (素案))

令和7年6月時点

企画政策課

目次

第3編 基本計画	1
第1章 基本計画の策定にあたって	2
1 基本計画の位置付け	2
2 基本計画の構成	2
第2章 重点プロジェクト(御前崎市デジタル田園都市国家構想総合戦略)	3
1 重点プロジェクトとは.....	3
2 重点プロジェクトの構成.....	3
(1) 重点プロジェクト1：ひとを育てる プロジェクト.....	4
(2) 重点プロジェクト2：まちを整える プロジェクト.....	6
(3) 重点プロジェクト3：しごとを創る プロジェクト.....	8
第3章 分野別計画.....	10
1 分野別計画の構成.....	10
2 分野別計画の見方.....	11
3 施策体系	13
4 分野別計画.....	15
基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野).....	15
基本目標2 人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野).....	23
基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野).....	31
基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)	41
基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)	53
基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)	61
基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)	71

第3編 基本計画

第1章 基本計画の策定にあたって

1 基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想に示された将来都市像の「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、目標年度(2033年度(令和15年度))までの施策の方向性を示すものです。

本計画は、第2次御前崎市総合計画 後期基本計画の成果や課題、本市を取り巻く社会情勢などを踏まえ策定しました。

なお、本計画は「前期基本計画」として、2026年度(令和8年度)～2029年度(令和11年度))までの4年間における具体的な政策と施策について位置づけます。

2 基本計画の構成

基本構想を受け、基本目標ごとに、分野別施策として、「政策」・「施策」を設定し、施策ごとに「主な取組み」を示します。

また、分野を横断し市内一丸となった取組みによって、将来像の実現に向けて、特に重点的に推進していく取組みについて「重点プロジェクト」として位置づけます。なお、この「重点プロジェクト」は、本市における「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置づけます。

基本構想	将来都市像 安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎							
	基本目標							
基本計画	重点プロジェクト1	基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち	基本目標2 人と自然を思いやるまち	基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち	基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち	基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち	基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち	基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち
	重点プロジェクト2							
	重点プロジェクト3							
実施計画	施策の進捗状況の確認、PDCA サイクルによる評価を意識した実施計画とします。							

第2章 重点プロジェクト(御前崎市デジタル田園都市国家構想総合戦略)

1 重点プロジェクトとは

御前崎市は、基本構想に掲げる将来都市像「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、特に注力して推進していく取組みを「重点プロジェクト」として位置づけ、分野横断的に庁内が連携し、多様な力とデジタル戦略で不確実な時代を切り拓きます。

また、この「重点プロジェクト」の位置付けは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)(令和5年12月26日)」や、「地方創生2.0の「基本的な考え方」(令和6年12月24日)」など、国の動きも踏まえたものです。

重点プロジェクトの内容は、市民WG会議などを踏まえ検討中です。次回8/28に案を提示します。

2 重点プロジェクトの構成

将来都市像 **安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎**

「挑戦」「共創」

重点プロジェクト1

ひとを育てる プロジェクト

人が育つ まち



人口減少・人口流出に対し、教育・子育て環境など、若者の未来を支え、将来への可能性を感じられる「御前崎」を築く

重点プロジェクト2

まちを整える プロジェクト

街が整う まち



甚大化する自然災害に対応でき、日々の生活利便性が向上し、より質の高い暮らしができる「御前崎」を築く

重点プロジェクト3

しごとを創る プロジェクト

仕事生まれる まち



低迷する地域経済に対し、地域特性を活かした活躍の場づくりにより、雇用の場や関係人口・交流人口を拡大し、経済が循環する「御前崎」を築く

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

地方創生2.0の基本構想の5本柱

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

(1)重点プロジェクト1:ひとを育てる プロジェクト

人が育つ まちとして、
人口減少・人口流出に対し、教育・子育て環境など、若者の未来を支え、
将来への可能性を感じられる「御前崎」を築くプロジェクト

① 挑戦の取組み

取組み1-グローバル社会で活躍できる人材の育成

重点プロジェクトの内容は、
市民WG 会議などを踏まえ検討中です。
次回 8/28 に案を提示します。

取組み2-誰でも、新しいことにチャレンジ出来る仕組の構築

【挑戦の取組】

- ・新しくチャレンジする取組み
- ・新しく生み出す取組み など

【共創の取組】

- ・多様な主体と協働する取組み
- ・互いに支え合い連携する取組み など

② 共創の取組

取組み1-一人ひとりを大切にする、スクラム、生きがい・・・

重点プロジェクトの内容は、
市民 WG 会議などを踏まえ検討中です。
次回 8/28 に案を提示します。

取組み2-誰も取り残さない、全市で支える子育て・・・

(2)重点プロジェクト2:まちを整える プロジェクト

街が整う まちとして、
甚大化する自然災害に対応でき、日々の生活利便性が向上し、
より質の高い暮らしができる「御前崎」を築く

① 挑戦の取組み

取組み1-コンパクトでメリハリがある都市構造の実現

重点プロジェクトの内容は、
市民 WG 会議などを踏まえ検討中です。
次回 8/28 に案を提示します。

取組み2-地域連携や先端技術による移動利便性の向上

② 共創の取組み

取組み1-自助・共助・公助による地域防災力の向上

重点プロジェクトの内容は、
市民WG会議などを踏まえ検討中です。
次回8/28に案を提示します。

取組み2-地域や広域連携による医療体制の確立

(3)重点プロジェクト3:しごとを創る プロジェクト

街が整う まちとして、
低迷する地域経済に対し、地域特性を活かした活躍の場づくりにより、
雇用の場や関係人口・交流人口を拡大し、経済が循環する「御前崎」を築く

① 挑戦の取組み

取組み1-ベンチャー企業や中小企業がチャレンジできる仕組みの創出

重点プロジェクトの内容は、
市民WG会議などを踏まえ検討中です。
次回 8/28 に案を提示します。

取組み2-海・山など自然・レジャーを活かしたワーケーション等、交流の促進

② 共創の取組み

取組み1-自然と共生する、再生可能エネルギー産業の振興

重点プロジェクトの内容は、
市民WG会議などを踏まえ検討中です。
次回8/28に案を提示します。

取組み2-地域経済循環(観光交流×産業振興)を支える地域商社機能の創造

第3章 分野別計画

1 分野別計画の構成

基本計画は、基本目標－政策－施策－主な取組みが、目的と手段(何のために何を行うか)を意識したロジックツリーとして構成しています。

基本目標ごとに「政策」、政策ごとに「施策」を設定し、施策ごとに「主な取組み」を示します。

また、施策の進捗状況の確認、PDCA サイクルによる評価を行うため、施策ごとに「指標」を設定します。

項目	内容・位置づけ	
基本目標	実現したい未来について示しています	分野別の将来像 分野別のめざす、望ましい姿について記載
政策	目指すまちの状態について示しています	基本目標を実現するために、どんなまちの状態を目指すのかについて記載
施策	必要な取組みの方向性について示しています	政策を実現するために、何に取組んで行く必要があるかについて記載 施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定
主な取組み	具体的に何を行うのかについて示しています	施策に関連する主な取組みについて記載

「主な取組み」は、現行の総合計画では「施策の柱・目標」に当たる部分です。

2 分野別計画の見方

基本目標は、実現したい未来について示しています。分野別の将来像（分野別のめざす望ましい姿）について記載しています。

基本目標1-安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策は、基本目標で示した、分野別の将来像について、まちの状態について示しています。

政策(1) 災害に強いまちの実現

■防災計画に基づいた対策・強化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めることで、安心して安全に暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

・

《今後の課題》

・

政策に関連するこれまでの取組みと成果、今後へ向けた課題について示しています。

政策の実現に必要な施策

施策① 災害対策の充実と強化

■御前崎市の安心・安全を確保するため、災害対策の充実と強化を図るものです。自然災害の発生に備え、ハード対策として防災インフラの整備・強化を進めるとともに、ソフト対策として防災訓練や市民啓発活動を推進します。
■災害時の迅速な情報伝達と避難支援体制を強化し、地域全体の防災力向上を目指します。

《主な取組み》

- 1) 防災・減災対策の強化を図ります。**重点**
- 2) 市民の防災意識の高揚を図ります。**重点**
- 3) 地域防災力の強化を図ります。**重点**
- 4) 災害情報の伝達体制の強化を図ります。**重点** **DX**

施策は、政策を実現するために、必要な取組みの方向性について示しています。

主な取組みは、施策に関連する具体的な取組みとして、何を行うのかについて示しています。

重点 **DX** は、「重点プロジェクト」関連の「主な取組み」や「DX」に関する「主な取組み」を示す場合のイメージ

施策② 原子力防災対策の充実

■ 浜岡原子力発電所の方が一事故に備え、関係機関との連携を強化し、地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画の更なる充実と不断の見直しを図ります。計画が具体的かつ合理的であることを検証するため、原子力防災訓練を実施します。また、避難方法などを広く市民に周知し、原子力災害対策に対する理解促進や防災意識高揚に努めます。

《主な取組み》

- 1) 原子力防災訓練を実施します。
- 2) 地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。
- 3) 原子力防災に関する広報を行います。

施策は、政策を実現するために、必要な取組みの方向性について示しています。

主な取組みは、施策に関連する具体的な取組みとして、何を行うのかについて示しています。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

まちづくりの指標は、政策に関連した「まちの状態」について、その達成状況を確認するための指標(数値目標)を示しています。

3 施策体系

基本構想	将来都市像	安心と希望を未来へつなぐ															
	基本目標	基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち			基本目標2 人と自然を思いやるまち			基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち				基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち					
基本計画	政策	(1) 災害に強いまちの実現	(2) 消防力の強いまちの実現	(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現	(1) ゼロカーボンシティの実現	(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現	(3) いつでも安心して飲める水道の実現	(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現	(2) 利用しやすい道路環境が整うまちの実現	(3) 災害に強い河川水路の実現	(4) 憩いくつろげるまちの実現	(1) すべての子ども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現	(2) 自らの心と体の健康づくりができるまちの実現	(3) 地域が一体となって支援できるまちの実現	(4) 誰もが社会参加できるまちの実現	(5) 信頼される医療体制があるまちの実現	
	施策	①② 原子力防災対策の充実と強化	①② 救急業務への理解・火災予防の推進	①② 交通安全対策の充実	①② 脱炭素社会構築の推進	①②③ 下水道施設の健全経営	①② 水道施設の耐震化	①②③ 多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築	①② 道路施設の修繕推進	①② 市内水路の容量不足の解消	①② 市営住宅の適切な維持管理の推進	①② 公園の適切な維持管理の推進	①②③ 困難を抱える子どもとその家族への支援の充実	①② 健康づくりの推進	①② 生きがいを感じられるチャレンジできる環境の構築	①② 障がいのある人の暮らしを支える体制の構築	①② 地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築

人が自然と共生するまち 御前崎

基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち	基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち	基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち		
(1) 御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまちの実現 (2) 持続可能な農林水産業の実現 (3) 活力あふれる商工業の実現	(1) 子どもが育つ基盤のあるまちの実現 (2) 途切れない教育で子どもの育成を推進するまちの実現 (3) 自らの選択で何度でもチャレンジできる学びの環境があるまちの実現 (4) 地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現	(1) チャレンジできる行政組織の実現 (2) 安定した財政運営ができるまちの実現 (3) 行政DXの推進により行政手続が簡単で便利なまちの実現 (4) 市民力・地域力が向上するまちの実現 (5) 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現	①②③ 受入体制の構築と充実 ①②③ スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出 ①②③ 農林水産物のブランド化と販売の促進 ①②③ 農林水産物の振興を支える生産基盤の整備・充実 ①②③ 農林水産業の人材の確保と育成 ①②③ 市内中小企業・小規模企業の振興 ①②③ 御前崎港の整備促進と物流機能の強化 ①②③ 新たな企業の進出支援	①② 市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進 ①② 地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上 ①②③④ 子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供 ①②③④ 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備 ①②③④ 変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成 ①②③④ 生きていく力の基礎の育成 ①②③ 笑顔でつながる学びの輪の醸成 ①②③ 市民の豊かな心を育み、暮らして寄り添う図書館の創造 ①② 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興 ①② 文化・芸術活動の継承と振興 ①② 歴史・文化の継承と保存・活用の推進 ①② 文化・芸術活動の継承と振興 ①②③④ 移住・定住化の推進 ①②③④ 市民の生活を高める情報の発信 ①②③④ シティプロモーションの推進 ①②③④ 市民の期待に応える人材の育成 ①②③ 最適な公共施設マネジメントの推進 ①②③ 広域連携による効率的な行政運営の推進 ①②③ 長期的な視点を持った財政運営の推進 ①② デジタル技術の活用推進とデジタル人材の育成 ①② デジタル技術の活用推進とデジタル人材の育成 ①② 市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造 ①② ともに築く参画と共生のまちづくりの推進 ①②③④ 原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進 ①②③④ エネルギーに対する理解促進 ①②③④ エネルギー対策の普及促進 ①②③④ 再生可能エネルギー設備の導入促進及び効率的な活用

4 分野別計画



基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)

1. 安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)	
(1)災害に強いまちの実現	
①災害対策の充実と強化	1)防災・減災対策の強化を図ります。 2)市民の防災意識の高揚を図ります。 3)地域防災力の強化を図ります。 4)災害情報の伝達体制の強化を図ります。
②原子力防災対策の充実	1)原子力防災訓練を行います。 2)地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。 3)原子力防災に関する広報を行います。
(2)消防力の強いまちの実現	
①消防体制の充実	1)計画的な車両・資機材の整備を行います。 2)消防水利の充実を図ります。 3)人材育成を図ります。 4)持続可能な消防団組織を構築します。
②救急業務への理解・火災予防の推進	1)救急車の適正利用を推進します。 2)市民、事業所の火災予防意識の向上を図ります。
(3)犯罪や交通事故の少ないまちの実現	
①防犯体制の強化	1)防犯情報を幅広く発信します。 2)防犯施設の適正管理を行います。
②交通安全対策の充実	1)交通安全意識の向上を図ります。 2)交通安全施設の適正な維持管理を行います。

基本目標1-安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策(1) 災害に強いまちの実現

- 防災計画に基づいた対策・強化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めることで、安心して安全に暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

これまでの取組みの成果と課題については、第2次御前崎市総合計画後期基本計画におけるこれまでの取組みの成果と、今後の取組みにおける課題を基に

次回 8/28 に案を提示します。

政策の実現に必要な施策

施策① 災害対策の充実と強化

- 御前崎市の安心・安全を確保するため、災害対策の充実と強化を図るものです。自然災害の発生に備え、ハード対策として防災インフラの整備・強化を進めるとともに、ソフト対策として防災訓練や市民啓発活動を推進します。
- 災害時の迅速な情報伝達と避難支援体制を強化し、地域全体の防災力向上を目指します。

《主な取組み》

- 1) 防災・減災対策の強化を図ります。**重点**
- 2) 市民の防災意識の高揚を図ります。**重点**
- 3) 地域防災力の強化を図ります。**重点**
- 4) 災害情報の伝達体制の強化を図ります。**重点** **DX**

重点 **DX** は、「重点プロジェクト」関連の「主な取組み」や「DX」に関する「主な取組み」を示す場合のイメージ

施策② 原子力防災対策の充実

■浜岡原子力発電所の万が一の事故に備え、関係機関との連携を強化し、地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画の更なる充実と不断の見直しを図ります。計画が具体的かつ合理的であることを検証するため、原子力防災訓練を実施します。また、避難方法などを広く市民に周知し、原子力災害対策に対する理解促進や防災意識高揚に努めます。

《主な取り組み》

- 1)原子力防災訓練を実施します。
- 2)地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。
- 3)原子力防災に関する広報を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

まちづくりの指標については、第2次御前崎市総合計画後期基本計画や第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を参考に

次回 8/28 に案を提示します。

政策(2) 消防力の強いまちの実現

- 近年、激甚化する災害に対応するため消防力の充実を図るとともに、市民及び事業所への広報、啓発を行い官民ともに消防力の強いまちをつくれます。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 消防体制の充実

- 整備計画に基づき消防車両を更新し、消防水利、資機材等を計画的に整備するとともに、激甚化する災害に対応できる人材を育成していきます。
- 地域防災の要となる消防団組織の維持、拡充を図っていきます。

《主な取組み》

- 1) 計画的な車両・資機材の整備を図ります。
- 2) 消防水利の充実を図ります。
- 3) 人材育成を図ります。
- 4) 持続可能な消防団組織を構築します。

施策② 救急業務への理解・火災予防の推進

- 高まる救急需要に対応するため、救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、#7119の利用を推進し救急サービスの向上を目指します。
- 市民への防火広報、事業所への立入検査を通じて市全体の火災予防意識の向上を図るとともに、消防設備の適切な維持管理を推進し、安心安全なまちを目指します。

《主な取組み》

- 1) 救急車の適正利用を推進します。
- 2) 市民、事業所の火災予防意識の向上を図ります。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現

- 警察や防犯関係団体との連携を強化して犯罪被害防止を呼び掛ける広報啓発活動を行い、市民一人一人の防犯意識の向上を図ります。
- 地域や警察等と協力して街頭指導や交通安全教育を実施して交通ルールの遵守や安全運転の徹底を促すとともに、交通安全施設の適正な維持管理を行うことで、誰もが安心して暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 防犯体制の強化

- 警察や防犯関係機関と連携して積極的な情報発信を行うことで、市民一人一人の防犯意識や消費者被害に関する意識の向上を図ります。
- 防犯灯の適正な維持管理を行うことで、夜間でも明るい環境を確保して犯罪の発生抑止につなげていくとともに、必要に応じて防犯灯の設置場所や数を見直すことで効果的な防犯対策を講じ、より安心して暮らせるまちづくりを推進します。

《主な取組み》

- 1)防犯情報を幅広く発信します。
- 2)防犯施設の適正管理を行います。

施策② 交通安全対策の充実

- 安全な交通環境を作るため、市民一人一人が交通ルールやマナーの重要性を再認識し、日々の生活で交通事故を防ぐ意識を高めることができるよう、積極的な情報発信を行っていきます。
- カーブミラー等の交通安全施設を適正に維持管理することで、交通事故のリスクを減らし、市民が安全に通行できる環境を確保します。

《主な取組み》

- 1)交通安全意識の向上を図ります。
- 2)交通安全施設の適正な維持管理を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

基本目標2 人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)

2. 人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)	
(1)ゼロカーボンシティの実現	
①自然環境の保全	1)ブルーカーボン、グリーンカーボンの創出に取り組めます。 2)自然環境に関する講座を開催します。 3)海岸清掃活動を推進します。
②脱炭素社会構築の推進	1)脱炭素への取組みを支援します。 2)脱炭素情報を発信します。
(2)将来にわたりきれいな水を守るまちの実現	
①生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止	1)公共下水道による生活排水処理を行います。 2)農業集落排水による生活排水処理を行います。 3)合併処理浄化槽による生活排水処理を行います。 4)合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進します。
②下水道事業の健全経営	1)下水道使用料の改定を行います。 2)資本費平準化債を活用し、負担の平準化を図ります。 3)補助制度及び起債の活用を推進します。
③下水道施設の適切な維持管理の推進	1)ストックマネジメント実施計画に基づき、更新事業を実施します。 2)農業集落排水施設の適正化を図ります。 3)下水道施設の耐震化を進めます。
(3)いつでも安心して飲める水道の実現	
①水道事業の健全経営	1)水道料金の改定を行います。 2)水道施設の規模の適正化を図ります。
②水道施設の耐震化	1)災害時にも使えるよう、管路の耐震化を進めます。 2)配水場の耐震化を進めます。

政策(1) ゼロカーボンシティの実現

■地域資源である自然環境を保全するとともに、市民事業者行政が一丸となってゼロカーボンシティの実現を目指します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 自然環境の保全

■身近な森や海など、地域の自然を守りながら活用していくことで、次世代へ豊かな環境を引き継いでいきます。保全と活用のバランスを大切にしながら取組みを進めます。

《主な取組み》

- 1)ブルーカーボン、グリーンカーボンの創出に取組みます。
- 2)自然環境に関する講座を開催します。
- 3)海岸清掃活動を推進します。

施策② 脱炭素社会構築の推進

■市民・事業者が日常生活や経済活動の中での温室効果ガスの排出を認識し、脱炭素を意識した行動変容を推進します。

《主な取組み》

- 1)脱炭素への取組みを支援します。
- 2)脱炭素情報を発信します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現

■将来にわたりきれいな水環境を保全するため、下水道(公共下水道及び農業集落排水)と合併処理浄化槽による地域に合った適切な生活排水処理を推進します。下水道については、統合や長寿命化、耐震化等により効率的かつ計画的な事業運営を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止

■ヒトの生活に伴い排出される生活排水による公共用水域の水質汚濁を、適切な生活排水処理により未然に防ぎます。

《主な取組み》

- 1) 公共下水道による生活排水処理を行います。
- 2) 農業集落排水による生活排水処理を行います。
- 3) 合併処理浄化槽による生活排水処理を行います。
- 4) 合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進します。

施策② 下水道事業の健全経営

■公営企業がとるべき原則である独立採算制の確保に向け、健全な事業運営を図るため、使用料の適正化に努めます。

《主な取組み》

- 1) 下水道使用料の改定を行います。
- 2) 資本費平準化債を活用し、負担の平準化を図ります。
- 3) 補助制度及び起債の活用を推進します。

施策③ 下水道施設の適切な維持管理の推進

■ 令和4年度策定のストックマネジメント実施計画により、計画的に適切な公共下水道施設の更新を行い公共下水道施設の長寿命化を実現します。

《主な取組み》

- 1) スtockマネジメント実施計画に基づき、更新事業を実施します。
- 2) 農業集落排水施設の適正化を図ります。
- 3) 下水道施設の耐震化を進めます。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(3) いつでも安心して飲める水道の実現

■インフラの老朽化や人口減少などが全国的な社会問題として顕在化している中、持続可能な水道事業を目指し、効率的な事業運営を図ることで、災害に強く、いつでも安心して飲める水道を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 水道事業の健全経営

■独立採算制の確保に向け、一般会計に依存しない健全な事業運営を行えるよう、料金の適正化及び一層の経営効率・経費削減に努めます。

《主な取組み》

- 1)水道料金の改定を行います。
- 2)水道施設の規模の適正化を図ります。

施策② 水道施設の耐震化

■災害対応や避難生活の基盤となる重要給水施設から各配水池までの管路の耐震化を図り、災害時でも安定的に給水を行えるようにします。

《主な取組み》

- 1)災害時にも使えるよう、管路の耐震化を進めます。
- 2)配水場の耐震化を進めます。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)

3. 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)

(1)住みやすく暮らしやすいまちの実現

①まちづくり計画の再構築

- 1)リノベーションまちづくり計画の策定及び着実な推進を図ります。
- 2)リノベーションまちづくり計画への関係各課の計画の融合を図ります。

②景観に配慮したまちづくりの推進

- 1)市民、事業者、行政が各々の役割を認識し、協働による景観づくりを図ります。
- 2)良好な景観の維持・創出を図り、地域経済や地域活力の向上を目指します。

③多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築

- 1)持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。
- 2)近隣市との連携強化による広域運行を実施します。

(2)利用しやすい道路環境が整うまちの実現

①道路整備の推進

- 1)リノベーションまちづくり計画との整合を図ります。
- 2)リノベーションまちづくり計画に基づく道路整備を進めます。

②道路施設修繕の推進

- 1)道路施設管理におけるDX化を推進します。
- 2)市民に寄り添う迅速な道路施設管理を推進します。

(3)災害に強い河川水路の実現

①市内水路の容量不足の解消

- 1)容量不足箇所の調査を行います。
- 2)容量不足箇所を計画的に整備します。

②管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進

- 1)河川区域内の維持管理を推進します。
- 2)道路・河川愛護活動による環境美化を推進します。

(4)憩いくつろげるまちの実現

①公園の適切な維持管理の推進

- 1)公園の長寿命化を図ります。
- 2)管理公園の適正配置を図ります。

②市営住宅の適切な維持管理の推進

- 1)市営住宅の長寿命化を図ります。
- 2)市営住宅の適正配置を図ります。

政策(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現

■人口減少、少子高齢社会が進む中、持続可能なまちづくりを実現すべく、コンパクトシティを形成し、次世代モビリティなどの導入や拠点間の路線整備などを行うことで、全市民の利便性が向上する優しいまちづくりを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① まちづくり計画の再構築

■人口減少及び少子高齢社会などの社会問題に対応できる持続可能なまちにするための計画を再構築します。

《主な取組み》

- 1)リノベーションまちづくり計画の策定及び着実な推進を図ります。
- 2)リノベーションまちづくり計画への関係各課の計画の融合を図ります。

施策② 景観に配慮したまちづくりの推進

■御前崎市ならではの景観を保全し、協働で景観まちづくりを進めます。

《主な取組み》

- 1)市民、事業者、行政が各々の役割を認識し、協働による景観づくりを図ります。
- 2)良好な景観の維持・創出を図り、地域経済や地域活力の向上を目指します。

施策③ 多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築

■本市での生活には自動車が必需品ですが、今後の更なる少子高齢社会が進む中、持続可能な地域公共交通の構築を図ります。

《主な取組み》

- 1) 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。
- 2) 近隣市との連携強化による広域運行を実施します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(2) 利用しやすい道路環境が整うまちの実現

■全市民の利便性が向上する優しいまちづくりの実現に向け、誰もが安全安心快適に利用できる道路整備を推進していくとともに、これまで整備された道路や道路構造物に対するメンテナンスにも力を入れ、安全安心快適に使い続けられる道路インフラ環境整備を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 道路整備の推進

■新たなまちづくり計画に沿った道路利用者の利便性が向上する道路整備計画に見直し、整備を推進します。

《主な取組み》

- 1)リノベーションまちづくり計画への参画及び見直しを行います。
- 2)リノベーションまちづくり計画策定後の着実な道路整備を進めます。

施策② 道路施設修繕の推進

■道路施設の老朽化に迅速に対応できるよう、市民協働や DX 化による修繕の効率化を図ります。

《主な取組み》

- 1)道路施設管理における DX 化を推進します。
- 2)市民に寄り添う迅速な道路施設管理を推進します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(3) 災害に強い河川水路の実現

■近年、集中豪雨やゲリラ豪雨の激しさが増している気象状況を背景に市内の河川や水路での増水、越水が市民生活の脅威となっています。計画的な河川・水路断面の確保や拡幅、護岸の維持・整備等で災害を未然に防ぎ、災害に強い河川・水路を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 市内水路の容量不足の解消

■災害級の雨量にも対応できる水路の改修及び維持管理を推進します。

《主な取組み》

- 1)容量不足箇所の調査を行います。
- 2)容量不足箇所を計画的に整備します。

施策② 管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進

■災害級の雨量にも対応し得るよう修繕等により安全性を確保し、地域団体等と協働し景観維持及び維持管理を推進します。

《主な取組み》

- 1)河川区域内の維持管理を推進します。
- 2)道路・河川愛護活動による環境美化を推進します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(4) 憩いくつろげるまちの実現

■住みやすい暮らしやすいまちづくりのためには、市民が笑顔あふれ、集える、憩いくつろげる空間や施設が必要です。計画的な施設の配置・整備、そして維持管理を行うことで、憩いくつろげる空間づくりを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 公園の適切な維持管理の推進

■長寿命化計画に基づき、定期的な確認並びに遊具等の修繕・改修により安全性を確保し、憩いの場となるよう地域団体等と協働し景観維持を推進します。

《主な取組み》

- 1)公園の長寿命化を図ります。
- 2)管理公園の適正配置を図ります。

施策② 市営住宅の適切な維持管理の推進

■長寿命化計画に基づき、施設の修繕・改修により安全性及びサービスの維持を確保し、運営コストの適正化について市民等と協働し推進します。

《主な取組み》

- 1)市営住宅の長寿命化を図ります。
- 2)市営住宅の適正配置を図ります。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)

4. 共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)	
(1)すべての子ども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現	
①すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の推進	1)切れ目のない保健・医療の提供を行います。 2)子どもの多様な居場所づくりを推進します。 3)子育てに関する経済的な支援の充実を図ります。
②子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進	1)地域における子育て支援の充実を図ります。 2)仕事と子育ての両立支援を行います。
③困難を抱える子どもとその家族への支援の充実	1)子どもの貧困対策を推進します。 2)障がいのある子ども・若者の支援の充実を図ります。 3)ひとり親家庭等の自立支援を行います。 4)児童虐待防止対策とヤングケアラー等の支援を行います。
(2)自らの身体とこころの健康づくりができるまちの実現	
①疾病予防の推進	1)検(健)診体制の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療を促進します。 2)生活習慣病の発症予防および重症化予防に向けて、保健指導の充実と質の向上を図ります。 3)感染症や熱中症などの予防対策を行います。
②健康づくりの推進	1)市民の健康の維持向上に向け、各関係機関と情報を共有し、情報提供体制を構築します。 2)健康づくりイベントや啓発活動を実施します。 3)ICT(情報通信技術)を活用した相談・情報提供体制を構築します。
(3)地域が一体となって支援できるまちの実現	
①住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築	1)民生委員・自治会・地域ボランティア等との連携による見守り活動を強化します。 2)関係機関と連携し買い物支援やごみ出し支援など、生活支援サービスの充実を図ります。 3)地域の「通いの場」「サロン活動」を通じた交流促進と孤立防止を図ります。 4)高齢者が安全・安心に移動できる環境を整備します。 5)介護基盤システムの普及を進めていきます。
②生きがいを感じチャレンジできる環境の構築	1)「働く」ことで得られる達成感と役割意識を促進するため、就労・社会参加を支援します。 2)地域活動・ボランティアへの参加促進を図ります。 3)孤立防止と生きがいづくりに向け、地域交流・居場所づくりを支援します。
(4)誰もが社会参加できるまちの実現	
①障がいのある人の暮らしを支える体制の構築	1)障がいのある人の雇用を支援します。 2)基幹相談支援センターと連携して、障がい者(児)福祉サービス等提供体制の充実を図ります。
②地域での暮らしを支える体制の構築	1)各関係機関とのネットワークを活用します。 2)ハローワーク等の関係機関との連携や就労支援員の配置により、就労支援の充実を図ります。 3)地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。 4)権利擁護を推進します。
(5)信頼される医療体制があるまちの実現	
①市民が安心して利用できる総合病院の確立	1)広域での医療機関との連携維持強化を図ります。 2)健全な病院経営を行います。
②地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築	1)当市に必要な医師の確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。 2)病院と診療所との連携を推進し、安心・安全な医療が継続的に提供できる体制を維持します。

政策(1) すべての子ども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現

■安心して出産・子育てができるよう、それぞれの家庭が抱える困難に寄り添い、すべての子育て家庭に切れ目のない支援を行うとともに、子育てを皆で支え合うまちづくりにより、すべての子どもや若者がいきいきと輝き、笑顔あふれるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の推進

■子どもの幸せな将来の実現に向け、ライフステージに応じて、結婚から出産・子育てまで、子どもやその家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。そのため、教育や保育の充実とともに、安心して出産や子育てができるよう、こども家庭センターを中心とした、妊娠期からの相談支援や健診等を通じて、子どもの発育・発達への支援に取り組めます。

■子どもの自主性・社会性の育成や子どもの放課後の居場所づくり、次世代の親の育成など、子どもの健やかな成長を総合的に支援します。

《主な取組み》

- 1)切れ目のない保健・医療の提供を行います。
- 2)子どもの多様な居場所づくりを推進します。
- 3)子育てに関する経済的な支援の充実を図ります。

施策② 子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進

- 保護者の子育てにおける不安や悩みに対する相談支援や情報提供、ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。
- 仕事と子育てを両立できる環境づくりを行い、保護者が安心して子育てができるまちづくりを推進します。

《主な取組み》

- 1)地域における子育て支援の充実を図ります。
- 2)仕事と子育ての両立支援を行います。

施策③ 困難を抱える子どもとその家族への支援の充実

- 子どもと若者は、未来を担う存在でありながら、今を生きる主体でもあります。子どもの権利を尊重し、適切な情報と知識を提供して自己決定を支援します。
- 子どもの貧困対策や児童虐待防止対策を推進しつつ、障がいのある児童・生徒等の配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

《主な取組み》

- 1)子どもの貧困対策を推進します。
- 2)障がいのある子ども・若者の支援の充実を図ります。
- 3)ひとり親家庭等の自立支援を行います。
- 4)児童虐待防止対策とヤングケアラー等の支援を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(2) 自らの身体とこころの健康づくりができるまちの実現

- 市民の健康寿命の延伸を目指し、一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、環境の整備と支援体制の充実を図ります。
- 地域、学校、職域など多様な関係機関と連携し、切れ目のない包括的な健康づくり施策を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 疾病予防の推進

- 受診しやすい検(健)診体制を整備し、検(健)診受診機会の拡大を図ります。
- 検(健)診、保健指導、健康教育、家庭訪問などを通じて、食事・運動・休養・社会参加の習慣づくりを支援し、一人ひとりの健康意識向上と疾病予防の行動定着を促します。
- 感染症や熱中症などの予防対策を多角的かつ継続的に推進し、環境整備を図ります。

《主な取組み》

- 1) 検(健)診体制の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療を促進します。
- 2) 生活習慣病の発症予防および重症化予防に向けて、保健指導の充実と質の向上を図ります。
- 3) 感染症や熱中症などの予防対策を行います。

施策② 健康づくりの推進

- 健康についての相談や情報提供の充実を図ります。
- 互助・共助や公助の取組を含め社会全体で、生涯を通じた健康づくりを支える環境の整備を推進します。

《主な取組み》

- 1)市民の健康の維持向上に向け、各関係機関と情報を共有し、情報提供体制を構築します。
- 2)健康づくりイベントや啓発活動を実施します。
- 3)ICT(情報通信技術)を活用した相談・情報提供体制を構築します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(3) 地域が一体となって支援できるまちの実現

■人口構造と社会環境の変化により、高齢者の暮らしを支える地域体制の再構築が求められています。こうした状況を踏まえ、地域において生活支援・介護予防サービスを提供するボランティアなどの人材育成や団体、組織を支援する体制の構築を図り、本人の自立を促しながら支え合いの地域づくりを推進していきます。また、介護保険の適正利用・適正給付を推進していきます。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築

■住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となり地域包括ケアシステムの更なる深化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 民生委員・自治会・地域ボランティア等との連携による見守り活動を強化します。
- 2) 関係機関と連携し買い物支援やごみ出し支援など、生活支援サービスの充実を図ります。
- 3) 地域の「通いの場」「サロン活動」を通じた交流促進と孤立防止を図ります。
- 4) 高齢者が安全・安心に移動できる環境を整備します。
- 5) 介護基盤システムの普及を進めていきます。

施策② 生きがいを感じチャレンジできる環境の構築

■ 高齢期においても、本人の希望に応じて自らの知識・や経験等を活かし、健康を維持しながら地域活動に参加できるよう、役割や生きがいを感じられる地域社会の構築を、行政・住民・関係機関が連携し、多様な参加の場、活躍の場を継続的に整備・支援していきます。

《主な取組み》

- 1) 「働く」ことで得られる達成感と役割意識を促進するため、就労・社会参加を支援します。
- 2) 地域活動・ボランティアへの参加促進を図ります。
- 3) 孤立防止と生きがいづくりに向け、地域交流・居場所づくりを支援します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(4) 誰もが社会参加できるまちの実現

- 社会福祉制度の縦割関係を超えて、子ども、障がい者、生活困窮といった分野が持つそれぞれの専門性をお互いに活用していきます。
- 一方、近年では少子化や家族関係の希薄化など、障がい者や生活困窮者を取り巻く環境はより複合化、複雑化しています。困難を抱える人たちが安心して社会参加できるよう繋げていきます。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 障がいのある人の暮らしを支える体制の構築

- 解決が困難な課題を持つなど障がいがある人や、その家族に対する支援体制を充実し、早期かつ適正な解決を図ります。

《主な取組み》

- 1)障がいのある人の雇用を支援します。
- 2)基幹相談支援センターと連携して、障がい者(児)福祉サービス等提供体制の充実を図ります。

施策② 地域での暮らしを支える体制の構築

■安心して生活できる体制強化を行うとともに、地域における複合化・複雑化した支援ニーズに対応する体制構築を図ります。

《主な取組み》

- 1)各関係機関とのネットワークを活用します。
- 2)ハローワーク等の関係機関との連携や就労支援員の配置により、就労支援の充実を図ります。
- 3)地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。
- 4)権利擁護を推進します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(5) 信頼される医療体制があるまちの実現

- 地域における公立病院は、地域医療を確保する重要な役割を果たすことが求められています。市立御前崎総合病院では、市民に対し思いやりのある、あたたかな医療と信頼される質の高い医療を提供し、健康と福祉の増進に尽くすまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 市民が安心して利用できる総合病院の確立

- 地域の中核病院として役割を明確化するために、他医療・保険機関との機能分化に向けて連携強化を進めます。
- 安定・継続して運営が行えるよう経営の健全化に努めます。

《主な取組み》

- 1) 広域での医療機関との連携維持強化を図ります。
- 2) 健全な病院経営を行います。

施策② 地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築

- 地域の診療所開業への支援を通じて、地域医療の確保・充実を図ります。
- 市立御前崎総合病院と地域の開業医などの医療機関が密接に連携し、役割分担を進めることで、市民が生涯にわたり切れ目のない医療を受けられる診療体制を構築します。診療所の開業に対する支援により、地域医療の確保・充実を図ります。

《主な取組み》

- 1) 当市に必要な医師の確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。
- 2) 病院と診療所との連携を推進し、安心・安全な医療が継続的に提供できる体制を維持します。医療機関の確保を図ります。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)

5. 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)	
(1)御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまちの実現	
①地域の特色を活かした観光による賑わいの創出	1)地域資源を活用した観光コンテンツを創出します。 2)地域イベントの磨き上げと継続支援を行います。 3)観光情報発信のデジタル化と多言語対応を行います。
②受入体制の構築と充実	1)観光推進組織の再編と機能再構築を行います。 2)観光案内・インフォメーション体制の充実を図ります。 3)観光基盤の見直し・再配置を行います。
③スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出	1)サーフィンをはじめとするマリンスポーツ大会を誘致・開催します。 2)市民参加型スポーツイベントを開催します。 3)官民連携によるイベント企画・運営支援を行います。
(2)持続可能な農林水産業の実現	
①農林水産業の人材の確保と育成	1)農業の担い手確保を図ります。 2)水産業の担い手確保を図ります。 3)市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。
②農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実	1)農業生産基盤の強化・充実を図ります 2)農業用水施設の維持・改修を行います。 3)水産基盤の充実を図ります。
③農林水産物のブランド化と販売の促進	1)特産物の消費拡大を図ります。 2)販売促進に向けた高付加価値化を推進します。
(3)活力あふれる商工業のまちの実現	
①市内中小企業・小規模企業の振興	1)人材の育成・確保と事業環境の整備を行います。 2)事業継承を支援します。 3)地域経済の担い手を育成します。
②新たな企業の進出支援	1)企業訪問によるつながりを構築します。 2)御前崎市独自の支援制度の改定・充実を図ります。 3)企業間のビジネスマッチングを促進します。
③御前崎港の整備促進と物流機能の強化	1)港湾整備要望活動を行います。 2)ポートセールス活動を行います。

基本目標5-地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち

政策(1) 御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまち

- 風光明媚な自然環境など御前崎ならではの観光資源を活用し、御前崎を訪れる人口を増やし、人的交流によりまちの活性化を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 地域の特色を活かした観光による賑わいの創出

- 御前崎港や御前崎灯台をはじめとする地域資源を活用し、体験型イベントや季節行事など、地域ならではの観光コンテンツを発展させ、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 民間事業者や地域団体と協働しながら、滞在・回遊しやすい観光環境を整備し、持続可能な観光地づくりを目指します。

《主な取組み》

- 1) 地域資源を活用した観光コンテンツを創出します。
- 2) 地域イベントの磨き上げと継続支援を行います。
- 3) 観光情報発信のデジタル化と多言語対応を行います。

施策② 受入体制の構築と充実

- 今後の観光需要の多様化や長期滞在ニーズに対応するため、観光協会等の体制見直しと受入環境の整備を一体的に推進します。
- 滞在の質を高める宿泊・案内・景観・基盤の整備と、地域の魅力を引き出す運営体制の強化により、持続可能な観光振興の実現を目指します。

《主な取組み》

- 1) 観光推進組織の再編と機能再構築を行います。
- 2) 観光案内・インフォメーション体制の充実を図ります。
- 3) 観光基盤の見直し・再配置を行います。

施策③ スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出

- サーフィンを中心としたマリンスポーツや野球・サッカーなどを通じ、イベントの企画・誘致により、交流拠点としての御前崎を目指します。

《主な取組み》

- 1) サーフィンをはじめとするマリンスポーツ大会を誘致・開催します。
- 2) 市民参加型スポーツイベントを開催します。
- 3) 官民連携によるイベント企画・運営支援を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(2) 持続可能な農林水産業があるまちの実現

■農林水産業は、高齢化や産業の多様化等により担い手不足や荒廃農地化が進み、生産基盤施設の老朽化等に伴う維持管理の負担も増加しています。このため、新規就農者や後継者等への支援と施設の改修・機能強化による事業の省力化や生産性向上を図ることで、持続可能な農林水産業を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 農林水産業の人材の確保と育成

- 関係機関との連携や新規参入者への支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。
- 各種制度を活用して地域で産業を支える組織を支援し、持続可能な農林水産業の体制づくりを推進します。

《主な取組み》

- 1) 農業の担い手確保を図ります。
- 2) 水産業の担い手確保を図ります。
- 3) 市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。

施策② 農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実

■老朽化が著しい農林水産業の生産基盤施設や設備について、管理の負担増加や効率性、安定性の低下を防ぐため、国や県の補助金を活用し、定期管理や改修、機能強化等を支援することで、持続可能な生産体制の充実を図ります。

《主な取組み》

- 1) 農業生産基盤の強化・充実を図ります。
- 2) 農業用水施設の維持・改修を行います。
- 3) 水産基盤の充実を図ります。

施策③ 農林水産物のブランド化と販売の促進

■本市の豊かな自然、独自の資源、伝統的な加工技術等を活かした魅力ある農林水産物や加工品を「御前崎ブランド」として認定し、市内外へのPRを強化することにより、ブランド品の商品価値を高め、販路や消費の拡大を促進し、地域経済の活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 特産物の消費拡大を図ります。
- 2) 販売促進に向けた高付加価値化を推進します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(3) 活力あふれる商工業のまちの実現

■御前崎の経済を牽引する商業・工業の第二次・第三次産業の更なる発展を目指し、関連産業従事者との連携のもと商工業の更なる活性化を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 市内中小企業・小規模企業の振興

■地域経済の活性化および雇用創出、担い手の育成を促進するため、中小企業・小規模企業の成長と安定を支援し、持続可能な産業の発展を図ります。

《主な取組み》

- 1)人材の育成・確保と事業環境の整備を行います。
- 2)事業継承を支援します。
- 3)地域経済の担い手を育成します。

施策② 新たな企業の進出支援

■新たに御前崎市に進出を検討している企業を検討段階からバックアップします。

《主な取組み》

- 1)企業訪問によるつながりを構築します。
- 2)御前崎市独自の支援制度の改定・充実を図ります。
- 3)企業間のビジネスマッチングを促進します。

施策③ 御前崎港の整備促進と物流機能の強化

■御前崎港の整備促進を図るため、港湾整備要望を実施する。船舶の大型化に対応した岸壁延長の確保を目指し、物流機能の安全と活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 港湾整備要望活動を行います。
- 2) ポートセールス活動を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)

6. 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)	
(1)子どもが育つ基盤のあるまちの実現	
①地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上	1)スクラム・スクール(御前崎市学校)運営協議会を積極的に実施します。 2)地域人材を生かしたキャリア教育を推進します。 3)学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。 4)部活動の地域展開を推進します。 5)地域で育てる学校の環境づくりを図ります。
②市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進	1)園・学校における読書活動を推進します。 2)エネルギー教育を推進します。 3)家庭教育支援を推進します。
(2)途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現	
①生きていく力の基礎の育成	1)主体的な遊びや体験を充実させる環境を構築します。 2)教諭・保育教諭・保育士対象各種研修会を開催します。 3)個性伸長支援員を配置します。 4)療育指導員による療育の推進と充実を図ります。
②変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成	1)スクラムゼミナールを実施します。 2)しおかぜ先生、学習支援員等を配置します。 3)適応指導教室「サンルーム」を運営します。 4)外国人指導助手(ALT)を配置します。
③子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備	1)学校施設の適切な維持管理を行います。 2)情報活用能力の育成と学習目標の達成を図ります。
④子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供	1)学校給食センターの機能を生かした安全・安心な給食を提供します。 2)食育を推進します。 3)地場産食材の積極的な活用を行います。
(3)自らの選択で何度でもチャレンジできる学びの環境があるまちの実現	
①笑顔でつながる学びの輪の醸成	1)「おまえぎ学びの航海図」の活用と、生涯学習講座等の充実を図ります。 2)「学びの循環」の仕組みづくりを推進します。
②市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造	1)子どもが自主的に本に親しむ環境を整えます。 2)生涯学習拠点としての施設の充実を図ります。 3)図書館利用の利便性向上を図ります。
③心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興	1)幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上を図ります。 2)生涯を通して運動できる環境づくりを行います。 3)スポーツ団体による主体的活動への支援を行います。
(4)地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現	
①文化・芸術活動の継承と振興	1)市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。 2)文化団体による主体的活動への支援を行います。
②歴史・文化の継承と保存・活用の推進	1)市民による文化財保護を支援します。 2)だれもが文化財に親しむ機会を提供します。

政策(1) 子どもが育つまちの実現

■地域・学校・家庭が主体性をもって、地域の特色を活かした教育を行うことで、市全体で「子どもの健やかな育成」を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上

■コミュニティ・スクールの推進と地域の特徴を生かした総がかりの教育支援を行います。また、地域人材を生かしたキャリア教育、防災教育、学校支援ボランティア活動などの拡充を図り、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。

《主な取組み》

- 1)スクラム・スクール(御前崎市学校)運営協議会を積極的に実施します。
- 2)地域人材を生かしたキャリア教育を推進します。
- 3)学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。
- 4)部活動の地域展開を推進します。
- 5)地域で育てる学校の環境づくり図ります。

施策② 市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進

■本を通した「豊かな心」の育成と、子どもたちの生活習慣の安定(端末や電子メディアとの主体的自律的な関わり)を図ります。「早寝早起き朝ご飯」についても継続して推奨します。

《主な取組み》

- 1)園・学校における読書活動を推進します。
- 2)エネルギー教育を推進します。
- 3)家庭教育を支援します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

基本目標6-郷土を愛し世界に通じる人を育むまち

政策(2) 途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現

- 乳幼児期における個性伸長教育の推進、家庭教育支援を通して親の学びや親としての育ちを応援します。
- 個にきめ細やかに対応する教育体制の充実を図り、互いの人権を尊重し、思いやりを大切にする教育を推進します。
- 食育推進、地場産食材活用の拡大に取組み、安全で魅力的な給食を提供します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 生きていく力の基礎の育成

- 乳幼児の保育・教育の充実と円滑な園小接続の推進と、家庭教育支援の充実を図ります。

《主な取組み》

- 1) 主体的な遊びや体験を充実させる環境を構築します。
- 2) 教諭・保育教諭・保育士対象各種研修会を開催します。
- 3) 個性伸長支援員を配置します。
- 4) 療育指導員による療育の推進と充実を図ります。

施策② 変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成

- 他者と協働しながら創造的に生きていくための基礎となる資質・能力の育成や主体的に人や社会とかかわる力の育成を支援します。

《主な取組み》

- 1) スクラムゼミナールを実施します。
- 2) しおかぜ先生、学習支援員等を配置します。
- 3) 適応指導教室「サンルーム」を運営します。
- 4) 外国人指導助手(ALT)を配置します。

施策③ 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備

- 安全で快適な学習環境を提供し、生徒が自ら学び成長するための基盤を提供することにより、将来の社会で活躍するためのスキルの育成を支援します。

《主な取組み》

- 1)学校施設の適切な維持管理を行います。
- 2)情報活用能力の育成と学習目標の達成を図ります。

施策④ 子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供

- 学校給食センターの機能を最大限に活用し、安全・安心でおいしい給食の提供の充実を図ります。調理・配送における食品安全衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーを有する園児・児童・生徒への確実な対応を構築します。
- さらに、学校給食を活用した食育の推進を図り、子どもたちが健全な食習慣を身につけられるよう支援します。

《主な取組み》

- 1)学校給食センターの機能を生かした安全・安心な給食を提供します。
- 2)食育を推進します。
- 3)地場産食材の積極的な活用を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(3) 自らの選択で何度でもチャレンジできるまちの実現

■生涯学習は個人の学びを自己の充実や豊かな人生の実現につなげることができ、学びを通じた人と人とのつながりの醸成は地域の活力になります。学んだことをまちづくりへ活かすことができるよう市内の連携を強化します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 笑顔でつながる学びの輪の醸成

■学びを通じてライフステージごとの目指す姿を示した「おまえざき学びの航海図」と、市内の学びの場を示した「おまえざき生涯学習ガイドブック」を活用し、市民一人一人が世代にあった継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していく取組みを進めます。

《主な取組み》

- 1)「おまえざき学びの航海図」の作成・活用と生涯学習講座等の充実を図ります。
- 2)「学びの循環」の仕組みづくりを推進します。

施策② 市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造

■市民が個人の状況に応じて読書を生活習慣として楽しめる環境を整え、読書によって知識、思考力、想像力、表現力などを育て「御前崎の人づくり」につなげていきます。

《主な取組み》

- 1)子どもが自主的に本に親しむ環境を整えます。
- 2)生涯学習拠点としての施設の充実を図ります。
- 3)図書館利用の利便性向上を図ります。

施策③ 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興

■幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上と、生涯を通して運動できる環境づくりとスポーツ団体による主体的活動を支援します。

《主な取組み》

- 1)幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上を図ります。
- 2)生涯を通して運動できる環境づくりを行います。
- 3)スポーツ団体による主体的活動への支援を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(4) 地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現

■市民がいつでも文化・芸術を享受できるように、学びの機会を提供し文化団体による主体的活動への支援を行います。市民による文化財の保存と活用の必要性を伝えるとともに、だれもが文化財に親しむ機会を提供します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 文化・芸術活動の継承と振興

■様々な年代の市民が文化・歴史の学びに積極的に参加し充実した生活を送るため、諸団体等が主体となった市民活動の支援に取り組めます。

《主な取組み》

- 1)市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- 2)文化団体による主体的活動への支援を行います。

施策② 歴史・文化の継承と保存・活用の推進

■身近にある指定文化財等の文化財保護についての理解と愛護精神の高揚を図るとともに、郷土の誇りを育むため学校や地域と協働し保存・活用を進める。

《主な取組み》

- 1)市民による文化財保護を支援します。
- 2)だれもが文化財に親しむ機会を提供します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)

7. 多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)

(1) チャレンジできる行政組織の実現

① 市民の期待に応える人材の育成	1) 人を育てる職場環境を構築します。 2) 職員研修の充実を図ります。 3) 適正な人事管理を行います。
② シティプロモーションの推進	1) 地域資源の魅力を発信します。 2) シビックプライドの醸成を図ります。
③ 市民の生活の質を高める情報の発信	1) 分かりやすい情報発信を行います。 2) 生活の質を高める意見の広聴を図ります。
④ 移住・定住化の推進	1) 移住希望者への相談対応や情報発信を行います。 2) 本市を離れた若者に対し、地元企業などの情報発信を行い、Uターンを促進します。

(2) 安定した財政運営ができるまちの実現

① 長期的な視点を持った財政運営の推進	1) 計画的な財政運営を図ります。 2) 財政状況の見える化を図ります。 3) 経営の視点を持った事業展開を図ります。
② 広域連携による効率的な行政運営の推進	1) 広域的な課題への対応を図ります。 2) 周辺自治体や圏域を超えた広域連携を推進します。
③ 最適な公共施設マネジメントの推進	1) 公共建築物の配置の最適化を図ります。 2) 公共建築物の計画的な保全を行います。

(3) 行政DXの推進により行政手続が簡単で便利になるまちの実現

① デジタル技術の利活用の推進	1) 行政サービスのDX化に関する取組みを行います。 2) デジタルに不慣れな市民への活用支援を行います。
② 情報化の活用推進とデジタル人材の育成	1) オープンデータの公開と活用を図ります。 2) デジタル人材の育成強化に取組みます。

(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現

① 市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造	1) 市民協働を推進します。 2) 地域コミュニティの推進を図ります。
② ともに築く参画と共生のまちづくりの推進	1) 多文化共生のまちづくりと国際交流を推進します。 2) 男女共同参画社会の推進を図ります。

(5) 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現

① 再生可能エネルギー設備の導入促進及効率的な活用	1) 新エネルギー・省エネルギー機器導入を支援します。 2) 再生可能エネルギー設備の設置を推進します。 3) 良好な生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和を図ります。 4) 電力のスマート利用を推進します。
② 省エネルギー対策の普及促進	1) 省エネルギー対策への取組みを支援します。 2) 省エネセミナーを開催します。
③ エネルギーに対する理解促進	1) エネルギー情報を提供します。 2) エネルギー講座等を開催します。 3) 発電施設等の見学会を開催します。
④ 原子力発電所及び周辺環境における安全確保の徹底	1) 安全協定に基づく事業者からの通報を受信し対策を行います。 2) 発電所周辺環境の放射線を把握します。 3) 静岡県と連携した津波対策工事等の点検を行います。
⑤ 原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進	1) エネルギー供給に合わせた企業誘致を推進します。 2) 原子力立地給付金等、財政的な優位性を活かした企業誘致を推進します。

政策(1) チャレンジできる行政組織の実現

- 多様化・高度化する市民ニーズに、柔軟に応えることができる職員が必要不可欠となります。活力のあるまちづくりのため、常に新しいことにチャレンジし、自ら能力開発する職員の育成を推進します。
- 行政組織が自ら時代に合った情報発信を行い、全庁的にシティプロモーションを推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 市民の期待に応える人材の育成

- 求める職員像を「住民感覚・人権感覚を持った、思いやりのある職員」、「人間性豊かな職員」、「活力のあるまちづくりのため、常にチャレンジする元気、やる気のある職員」とし、自ら能力開発に努め、活力あるまちづくりに意欲あふれる職員を育成します。

《主な取組み》

- 1)人を育てる職場環境を構築します。
- 2)職員研修の充実を図ります。
- 3)適正な人事管理を行います。

施策② シティプロモーションの推進

■本市の魅力を市内外に発信し、「知る」「訪れる」「住む」きっかけとなるようシティプロモーションに取り組み、御前崎市に関わる関係人口を増やし、地域の活性化を推進します。

《主な取り組み》

- 1) 地域資源の魅力を発信します。
- 2) シビックプライドの醸成を図ります。

施策③ 市民の生活の質を高める情報の発信

■急速なデジタル化が進み、膨大な情報が溢れています。市民にとって「知りたい情報」「必要とする情報」を分かりやすく、時代に合った方法で情報発信していきます。

《主な取り組み》

- 1) 分かりやすい情報発信を行います。
- 2) 生活の質を高める意見の広聴を図ります。

施策④ 移住・定住化の推進

■今後も転出超過による人口減少が見込まれるなかで、地域の活力の維持、活性化を図るためには、移住・定住に向けた支援、取り組みを継続・強化し推進します。

《主な取り組み》

- 1) 移住希望者への相談対応や情報発信を行います。
- 2) 本市を離れた若者に対し、地元企業などの情報発信を行いUターンを促進します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(2) 安定した財政運営ができるまちの実現

■物価高騰や少子高齢社会などの社会情勢に柔軟に対応できる財政運営が求められています。財政需要が増加する中で、安定的な行政サービスを提供するために、将来を見通した持続可能で健全な財政運営を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 長期的な視点を持った財政運営の推進

■将来にわたり安定的な行政サービスを提供するために、将来世代に過大な財政負担が残らないよう、計画的な財政運営を推進します。

《主な取組み》

- 1) 計画的な財政運営を図ります。
- 2) 財政状況の見える化を図ります。
- 3) 経営の視点を持った事業展開を図ります。

施策② 広域連携による効率的な行政運営の推進

■周辺市町とさまざまな分野で相互に連携し、新たな広域的な政策、事業の展開により、魅力ある地域づくりを目指します。

《主な取組み》

- 1) 広域的な課題への対応を図ります。
- 2) 周辺自治体や圏域を超えた広域連携を推進します。

施策③ 最適な公共施設マネジメントの推進

■公共施設の計画的な保全による長寿命化を進めるとともに、新たなニーズを踏まえ施設機能を見直すことで施設価値の向上を促し、質・コスト及び保有量の最適化を図る公共施設マネジメントを推進します。

《主な取組み》

- 1)公共建築物の配置の最適化を図ります。
- 2)公共建築物の計画的な保全を行います。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(3) 行政DXの推進により行政手続が簡単で便利になるまちの実現

- 住民の生活や経済活動が効率化されたデジタル社会に対応した持続可能なまちを実現するため、デジタル格差の解消やセキュリティ対策を強化し、住民が安心して行政手続が簡単にできるまちを目指します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① デジタル技術の利活用の推進

- 「いつでもどこでも」アクセスできる行政サービスの提供を目指し、デジタル技術の活用により、行政手続きの利便性を向上させます。
- 市民にデジタルの恩恵を受けることができるよう、デジタル機器の活用を支援します。

《主な取組み》

- 1) 行政サービスのDX化に関する取組を行います。
- 2) デジタルに不慣れな市民への活用支援を行います。

施策② 情報化の活用推進とデジタル人材の育成

- 行政が保有する情報をデジタル化し、デジタル社会への対応力を強化します。これにより、迅速かつ効率的なサービスを提供するとともに、データに基づく政策立案を推進します。
- 職員のデジタルスキル向上に取組み、より質の高い行政サービスが提供できる人材育成に取組みます。

《主な取組み》

- 1) オープンデータの公開と活用を図ります。
- 2) デジタル人材の育成強化に取組みます。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現

■多様化する地域課題を解決するためには、市民や団体等様々な主体が自ら考え、協働して課題解決に取り組む必要があります。多様な主体が連携し、自らの手で未来を創る共創のまちづくりのための環境整備と人材育成を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造

■多様な主体によって創る共創のまちの実現のため、市民や団体が活躍するための環境整備と人材育成を推進します。

《主な取組み》

- 1)市民協働を推進します。
- 2)地域コミュニティの推進を図ります。

施策② とともに築く参画と共生のまちづくりの推進

■国際交流、男女共同参画など、市民や市民活動団体が主体となり活躍できる地域づくりを通して、地域の活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1)多文化共生のまちづくりと国際交流を推進します。
- 2)男女共同参画社会の推進を図ります。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定

政策(5) 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現

- 全国有数の日照時間や優れた風況など地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、省エネルギーに関する意識の向上など、市民、事業者、行政が一丸となってエネルギーのまちの実現を目指します。
- 原子力発電所の立地を活かした地域発展を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・
- ・

《今後の課題》

- ・
- ・

政策の実現に必要な施策

施策① 再生可能エネルギー設備の導入促進及と効率的な活用

- 地域特性の活用とエネルギーの地産地消の実現に向け、再生可能エネルギー設備の導入促進を図ります。

《主な取組み》

- 1)新エネルギー・省エネルギー機器導入を支援します。
- 2)再生可能エネルギー設備の設置を推進します。
- 3)良好な生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和を図ります。
- 4)電力のスマート利用を推進します。

施策② 省エネルギー対策の普及促進

- 市民や事業者の省エネ意識の向上を図り、省エネルギー対策を促進します。

《主な取組み》

- 1)省エネルギー対策への取組みを支援します。
- 2)省エネセミナーを開催します。

施策③ エネルギーに対する理解促進

■市民や事業者のエネルギーに対する知識を深め、意識向上を図ります。

《主な取組み》

- 1) エネルギー情報を提供します。
- 2) エネルギー講座等を開催します。
- 3) 発電施設等の見学会を開催します。

施策④ 原子力発電所及び周辺環境における安全確保の徹底

■発電所内の安全対策の徹底を事業者に求めるとともに、発電所周辺の環境放射線の監視を実施します。

《主な取組み》

- 1) 安全協定に基づく事業者からの通報を受信し対策を行います。
- 2) 発電所周辺環境の放射線を把握します。
- 3) 静岡県と連携した津波対策工事等の点検を行います。

施策⑤ 原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進

■原子力発電所が立地している特性を活かし、企業誘致など地域の発展を推進します。

《主な取組み》

- 1) エネルギー供給に合わせた企業誘致を推進します。
- 2) 原子力立地給付金等、財政的な優位性を活かした企業誘致を推進します。

まちづくりの指標

施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定